

令和3年度 燕市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

日 時：令和4年1月12日（水） 午後2時30分～午後4時45分

場 所：燕市役所庁舎 3階 会議室301

出席委員：池田弘委員、小林和則委員、捧みちる委員、高野文夫委員、田野隆夫委員、山田敬委員、山田浩之委員、横山正憲委員、若林與一委員（9人）

欠席委員：廣田貴子委員

事務局：総務部長、議会事務局長、総務課長、企画財政課長、総務課事務局5人

報道機関：2社

傍聴者：なし

1 開 会

2 委嘱状の交付及び委員の紹介

3 市長あいさつ

4 燕市特別職報酬等審議会条例の説明

5 会長及び会長代理の選任

委員の互選により、会長に田野隆夫委員を選任。会長の指名により、会長代理に捧みちる委員を選任。

6 燕市特別職報酬等の諮問について

市長より田野会長へ諮問書を交付。その後、市長退室。

7 審 議

（1）資料の説明及び質疑応答

（事務局が資料を説明する）

（2）検 討

※審議の流れを分かりやすくするため、重複する内容等は一部まとめています。

（会長）

今、事務局から一通り説明してもらいました。項目ごとに詳しい資料と説明があり、理解いただけたかと思います。審議に入る前に質問、意見があればお願いします。

最初に私から説明させてもらいます。議員報酬に関して、昨年度は据置き、その前の年度は1%の引上げを答申しましたが、議員の方で自主的な削減を行っており、実質据置きの状態が続いています。それを踏まえたうえで、今回据置きであれば妥当性があるとも考えることもできます。しかし、私はどちらかと言うと積極財政派で、昔から引き上げるべきだと考えていますが、なかなか認められず、忸怩たる思いをしています。

内閣総理大臣が民間企業に対し、人への投資、つまり賃上げを積極的に行ってほしいと呼びかけを行いました。大企業は3%、中小企業は2%の賃上げを是非やってもらいたいという大きな目標を掲げており、連日報道されています。その呼びかけに対し、経済界は業績の良い企業が積極的に賃金を上げるのは厭わないとし、経団連を中心に全体で答申を出すことは控えているのが今の状況だと思います。

私どもがこれから審議するのは、一般の労働者の賃金ではありません。私たちは特別職の報酬等の審議委員を委嘱されており、一般論で語る労働者とは違う職業に就いている人の報酬額を審議することになります。ですので、一般論と少し違う視点、観点も必要になるのだと私自身は認識しています。経済界、労働組合、市を代表する大手企業の幅広い分野の方が委員に委嘱されています。今回初めて参加される委員もいますので、忌憚のない意見を出してほしいと思います。議事を進めるうえで、皆さんから積極的にご質問を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

事務局から給料の説明があり、月々の給料、報酬については額が記載されています。しかし、年収でどれくらいになるか分からないと審議しにくいのですがどうでしょうか。また、ボーナスについても同様に、特別職のボーナスが何か月分になるのか記載された資料はないのでしょうか。

(事務局)

資料の5ページで一般職の給与改定を主に説明させてもらいました。燕市の特別職のボーナスについて記載はありませんが、国と年間のボーナスの水準が同等となるよう、既に0.05月の引下げを行い、3.25月となっています。議員についても同様です。

(委員)

審議にあたり人口比率とか面積比率なども大事ですが、昨年、審議の際にお話しした経営者や会社役員の報酬をある程度加味して審議しなければ、ますます話が離れていくばかりで、市民の理解を得られないだろうと思います。市内の経営者や役員報酬の平均を調べてほしいとお願いましたが、そういった資料はないのでしょうか。

(会長)

会社役員の報酬を市が把握しようとした場合、市は税情報を持っているので、本格的に調べようと思えば、市税から算出できるかもしれません。しかし、公の場でどの程度公表して

よいものか迷われたのだらうと察しますが、そういうことでしょうか。

(事務局)

はい。仮に個々の税情報を基にデータを作成できたとしても、個人情報の観点から差し障りがあると考え、作成、公表しておりません。

なお、特別職の年収等について、三役であれば、お配りした資料6ページ目、特別職の報酬等の状況の右側の網掛け部分に、年収ベースでの状況を記載しています。同様に議員についても、8ページ目の右側に同様の記載があります。民間企業の状況等については、資料としてはありませんので、この辺りを確認いただき審議を進めていただくようお願いいたします。

(委員)

過去に長者番付が公表されていた時代もあり、私にしてみれば、把握しようと思えば幾らでも把握できるだろうと思っています。個人情報だというのは承知しているので、「どこの社長がいくら貰っている」でなく、個人が特定されない形、例えば、年齢別でまとめてもいいと思います。繰り返しになりますが、議論するには民間と比較する視点がある程度入れなくてはならないと思います。比較対象を自治体だけにして、他市の給料の良い特別職とばかり比較してしまえば、民間の人々との差がますます開いていってしまい、おかしくなるのではないかと思います。ですから、個人が特定されないように平均で表した資料などを提示してもらえると助かります。

(会長)

委員が言われるように調べる気になれば調べられないことはないと思いますが、事務局はいかがでしょうか。膨大な数の民間企業がありますが、その代表者は公開されています。代表者の個人名で、燕市に住所があるならば、当然市税の情報があるはずで、「膨大だから手を付けない」という考え方ではなく、委員が言うように、例えばサンプルとして、吉田地区で100社、分水地区で80社、燕地区で300社の会社経営者、法人登記してある代表者の方の収入の平均が推計できると思います。経営者といっても、個人経営をされている方から、膨大な所得を得ている方も中にはいると思いますが、せっかくの機会ですし、調べれば一発で出てくると思いますので、一度抽出してみてください。委員が何を伝えたいかという、特別職の報酬を審議するにあたっては、この地域の事業所を営んでいる皆さんとの開きが大きすぎるようなことがあってはならないということだと思います。私もその意図は納得できます。

この意見についてはここまでにして、その他皆さんからご質問ございましたらどうぞ。

(委員)

17ページの議会改革の取組について、議会改革委員会9名と記載がありますが、全員が議員で構成されているということでしょうか。それと、ホームページの「議会だより」を拝見

し、大変見やすく良いと感じました。議会広報特別委員会についても同様に全て議員で構成されているのでしょうか。

(事務局)

はい。おっしゃる通り9名全員が議員で構成されています。また、議会広報を編集発行している議会広報特別委員会も、議長を代表として全て議員で構成されています。

(会長)

今、委員が言われた議会改革の取組において、予算決算審査特別委員会を公開している自治体は、県内でも多くないと聞いています。そういった意味では議員の皆さんは議会改革に前向きに取り組まれていると思います。

私が以前から申し上げている通り、議員の人数は減っていて、県内では特に燕市が議員定数削減に尽力したのではないかと思います。議員の皆さんの尽力もあって、定数を減らしてきた中で、若手議員の台頭や生活の安定を図る意味でも、議員報酬を上げるべきだと個人的には考えています。その辺りでいつも意見が分かれますが、皆さんはどのように考えますでしょうか。燕市の人口は20市中7番目だったかと思います。給料、報酬の順位が6番目や7番目であれば、県内人口比率で順当なところにあると読み取れます。

(事務局)

はい。燕市の人口は20市中7番目です。

(委員)

今ほどの会長の話を聞いて、資料20ページを改めて見ました。項目11（市長、副市長、教育長の給与合計に対する人口1人当たりの負担額）と、項目13（議員全員の報酬合計額に対する人口1人当たり負担額）に関して、人口規模全体で見ると7番目ですが、項目13においては、議員全員の報酬合計額に対する人口1人当たり負担額は20市中16番目ということで、かなり下位であることが分かります。人口が7番目であるにもかかわらず、人口1人当たりの負担額が少ないということは、人口に対して報酬が少ないことが見てとれます。

(会長)

個人的には内閣総理大臣が通知した3%ぐらいは上げた方がいいと思っています。様々なご意見がありますので、難しいと思いますが、たとえ1%でも上げる方向に向かうのか、それとも、コロナの影響があるので据え置くのが妥当と考えるか、委員の皆さんの忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

他市が据え置いている中で、燕市が仮に市長給料も議員報酬も3~4%くらい引き上げる答申をしたら、地元新聞だけではなく、各メディアが驚いてしまうかもしれませんが、その代わりに頑張らせるというのも一つの方法だと思います。しかし、私たちが引上げの答申を出しても、来年は選挙があるので、議員は市民の目を気にして据え置くのだと思います。

私だけが話して大変恐縮ですが、皆さんはいかがでしょうか。お一人お一人から意見を賜り、引上げであれば何パーセント、据置き、引下げも同様に具体的な意見をお聞きし、集約したいと思います。

(委員)

市長もコロナ禍の中、一生懸命働いてくれたと思います。結論としては、両方とも据置きがいいと思います。一生懸命やってくれてはいますが、コロナ禍であることを踏まえ、私の考えは据置きでまっています。

(委員)

私は今回委員として初めて参加し、資料にある燕市の財政状況を見て、この数値が他の市町村と比べてどのような財政状況にあるのか、まだ100パーセント全てを理解できていません。民間企業の場合は、まず報酬を出すだけの力をもっているか、そこが一番のポイントになってくると思います。役員の報酬も然り、一般職の報酬も然りで、その中でどれだけの人件費をとっていくのかということが、一般的に一般企業が議論するポイントになっていると思います。今現在、燕市の財政状況は、ふるさと納税が非常に伸長した結果、ここ3年で内容的に良くなってきているのだと理解しています。しかし、市内企業全体を見渡したとき、本当に皆が良くなっているかいうと、正直なところ、一気に良くはなっておらず、むしろ苦勞されている企業が多いのではないかと思います。とはいえ、燕市は行政として困っている業者に対して様々な補助制度を打ち出して、ケアしていることも知っています。その辺りも含めて考えたとき、ここで引き上げるといった意見は出しにくく、据置きが妥当な線ではないかと思っています。次年度は是非、上げられるような話をしたいと思っています。

(委員)

資料の3ページには、この10年間で議員報酬が20%上がっているという数字が出ています。一つひとつを計算したわけではありませんが、記載されている数字を積み上げただけでも20%を超えています。この事実と税収が下がっている現状を考えると、据置きが妥当ではないかと思っています。税収が増えたときには、きちんと引上げを行うにしても、税収が下がっているこの時期は据置きが妥当です。

(委員)

私は昨年も審議会に参加し、皆さんから様々なお話を聞いてきました。当時はコロナ禍のため据置きで、来年は状況が改善するだろうと考えていました。今現在の状況がどうかというと、皆さんの話にあったとおり市は税収が減り、市場関係もコロナ禍により悪化しています。市民感情を考慮する観点からも据置きを希望します。

(委員)

会長が言われる3%とまでは言いませんが、1%程度は上げたいというのが私の意見です。

確かに燕市の財政状況は、ふるさと納税は県内1位、全国13位であるということ、特別職という身分は安定しているわけではないことが挙げられます。議員も然りで、特別職は一般職の公務員とは身分が違うわけで、税収が上がればそれなりのアップ、下がればそれなりのダウン、など柔軟に対応していける立場、報酬ではないかと思います。現状では市民感情的に据え置くか引き下げるべきかもしれませんが、資質の向上などを期待して1%上げてはどうかというのが私の意見です。

(委員)

私どもは労働組合の団体として賃上げを要求しており、賃金というのは毎年上がっていくべきものだと主張していますが、財源あつての賃上げだとも思います。とはいえ、経済全体を考えて賃金を上げていくべきであり、できれば1%程度は上げるべきかと思います。ただし、前々回1%引き上げたにもかかわらず自主的な削減により実質据置きだったということで、今回、仮に1%引上げした場合、自主削減している1%と合わせて2%の引上げになるのでしょうか。議員が自主削減するかしらないかによって変わってくるとは思いますが、いずれにせよ毎年据置きということはないだろうと思います。また、税収の観点も大事ですが、2年続けて据置きというのは全体として痛手ですので、1%程度の引上げをお願いしたいと思っています。

(委員)

燕市のふるさと納税、コロナ対応の取組は評価しています。また、会社に来る県外のお客様からも燕市の対応については高く評価されています。燕市に勤務する事務局の方はどのように自己評価しているのか聞きたいと思いました。というのは、民間企業では、年間の目標に対してどの程度達成できたかを考慮して報酬を決定しているので、事務局の自己評価を踏まえての提案があったならば、審議の仕方も変わったのではないかなと思います。

コロナ禍が明けきらない状況の中では据置きが妥当と考えます。

(委員)

結論から言うと、据置きが妥当だと考えています。昨年の私の意見は引下げで、議員の自主削減が新年度以降どうなるか分からない中において、答申でしっかり1%引き下げて、自主削減は考えないようにするというものでした。人口に対して議員の定数が少なく、一人あたりの仕事量が多いにもかかわらず報酬が少ない状況でもあるので、引き上げるべきという考えもあります。しかし、新型コロナウイルス感染症発生以降の所得が反映された市税の予算は下がる見込みであり、市民感情や第6波以降の見通しが定かでないことを考慮すると据置きが妥当だと思います。

(会長)

事務局にお聞きします。据置きの答申を出した場合、一昨年1%引上げの答申をしたものが適用されるということでしょうか。逆に1%引下げの答申を出すと本当の意味での据置き

になるという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

どちらもその通りです。

(会長)

みなさんも承知いただけたと思います。

意見を集約すると据置きと発言された方が6名、1%引上げと発言された方が2名でした。皆さんの意見を尊重して、私も据置きとします。

市長、副市長、教育長並びに議員は据置きとし、答申してよろしいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

(会長)

9名の皆さんの同意を頂いたので据置きの答申とします。

その他、引き続きふるさと納税をはじめ、特別職、議員の皆さんには燕市の発展に全力投球でお願いしたいと思います。また、税収を上げるような状況を作って、特別職を含め積極的な引上げの答申ができるようにしてほしいという意見を付して、答申したいと思います。

〈全員より「はい」という声あり。〉

《休憩》

《再開》

(事務局)

お手元に事務局案をお配りしました。

ご意見はありませんか。このまま答申書としてよいでしょうか。

〈全員より「はい」という声あり。〉

◎ 答 申

(会長が市長に答申書を読み上げる)

令和4年1月12日

燕市長 鈴木 力 様

燕市特別職報酬等審議会
会長 田 野 隆 夫

燕市特別職報酬等の答申について

令和4年1月12日付けで諮問された市長、副市長及び教育長の給料の額並びに議員報酬の額について、本審議会は、慎重審議を行った結果、次のとおり答申します。

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額について

現行の額に据え置くことが適当である。

(2) 議員報酬の額について

現行の額に据え置くことが適当である。

付帯意見

新型コロナウイルス感染症の影響により市内の社会経済状況は不透明であり、市の税収は下がることが見込まれているため、現状では報酬等を据え置くことが妥当と考える。

引き続き、ふるさと納税をはじめ積極的な市政運営に全力で取り組むことにより経済状況を好転させ、次年度以降、報酬等の引上げができるような環境の構築を期待する。

(答申書を市長に手渡す)